

いじめ
パワハラ



被害者
加害者

NPO法人対話の会

いじめ・パワハラの予防・克服に向けた 修復的対話の進行役セミナー（基礎編）

日時:2022年1月22日(土)【対話の会の活動を例に、修復的対話を学ぶ】

10:00~17:00 受付9:40

会場：テクノファ川崎研修センター（定員20名）

JR川崎駅徒歩7分/京急川崎駅徒歩3分 ソシオ砂子ビル

受講料:一般 10,000円(税込)、会員価格 9,000円(税込)
学生 5,000円(税込) ※対話の会年会費3,000円

- ・DVD付手引き「対話の会の進め方」等テキスト・資料代を含む
- ・2022年2月26日(土)本セミナーの応用編「修復的対話の進行役養成セミナー（応用編）」を開催します。（本セミナー受講後に申し込むことも可）

修復的司法（Restorative Justice）をご存知ですか。家庭・学校・職場・地域などで起きる様々な人間関係のトラブルを、進行役の介在のもと、上からの強制ではなく、当事者ひとりひとりの自主性と問題解決能力で予防・克服しようとするものです。

私たちNPO法人対話の会は、2001年に日本で初めて修復的司法の活動を開始し、以来今日まで少年非行における被害者と加害少年の対話を中心に、修復的対話の実践を重ねてきました。

修復的対話は、犯罪被害者と加害者の間だけではなく、いじめなど子ども同士のトラブル、親と子の間のトラブル、教師と生徒の間のトラブル、近所の人同士のトラブルなど、さまざまな紛争の予防と克服に役立ちます。

本講座は、みなさまに、修復的対話の準備と司会を担う進行役の基本やスキルを学んでいただく【基礎編】の講座です。講座は、実際の活動例に基づく、グループワーク、ロールプレイを取り入れた参加型で行います。知識を得るだけでなく、参加者が互いに交流し体験し合いながら学ぶこの講座で、新たな自分の気づきや、対話型コミュニケーションのスキルを身につけてみませんか？！

- 対話の会では、2007年から全国47か所にある少年院の中で唯一の取り組みとして八街少年院で修復的司法に基づき「被害者の気持ちを考えるプログラム」を実行し、再犯防止に効果を上げている。



主催 NPO法人 対話の会

共催 株式会社テクノファ

進行役セミナー【基礎編】カリキュラム

日 程	テーマ	講師：リーダー	内 容
◆1月22日(土) 「修復的対話が、関係修復にもたらす効果を学ぶ」			
10:00～11:00	修復的対話サークルで お互いを知り合う	NPO法人対話の会 修復的対話の進行役 ファシリテーター 南光智子・桑井祥宏	「動物に例えると私は・・・」で 自己紹介してみましよう！ 修復的対話サークルで、対話型コミュニケ ーションを身に付ける
11:00～12:00	修復的司法とは？ 対話の会とは？	対話の会進行役 ファシリテーター 東京支部長野田健二	実例に学ぶ、修復的司法の考え方と対話の 会の進め方
12:00～12:50	昼 食		
12:50～14:20	いじめ・パワハラとは？ いじめ防止対策推進法と パワハラ防止法について 修復的司法による予防と 克服	対話の会理事 千葉大学大学院教授 後藤弘子	いじめ・パワハラはどうして起きるの でしょう？ 法律はいじめやパワハラにどう対処し ようとしているのでしょうか？ どうしたら、 いじめやパワハラを効果的に予防し克服 することができるのでしょうか？
14:30～15:50	【ロールプレイ】 某少年院での対話の会の 修復的対話の活動を体験 する	対話の会東京支部長 野田健二、 他スタッフ	2007年から行われている対話の会の 活動内容に学ぶ 「実際に行われているプログラムに基づ きスタッフとしてロールプレイを体験し 対話型コミュニケーションを学ぶ」
16:00～17:00	修復的対話サークルで “振り返りの場”	全員で	今日の感想や質問、互いの思いを語り合 いましょう！

「プログラムで体験していただくロールプレイの例」

★ いじめ問題を解決するための修復的対話

- 中学2年生のカヨは、クラスも吹奏楽部も一緒に仲良しだったアユミ・ミカ・ハルの3人にいじめられ
てシカトされ、この1か月学校に行けません。

進行役が、アユミたち3人に来て話を聞いていくと・・・一人一人の異なる思いが見えてきて
・・・果たして4人は仲直りできるのでしょうか？それとも??・・・



NPO法人 対話の会 とは？

- ・ N P O 法人対話の会（旧名称・・被害者加害者対話の会運営センター）は、2001年から少年事件での被害者と加害少年の対話を取り結ぶ活動をしている、日本で最初の修復的司法実践団体です。
- ・ 理事には、法学者・心理学者・弁護士・元家庭裁判所調査官・元家庭裁判所調停委員・保護司・産業カウンセラーなどがいますが、実際に対話を取り持つ進行役（facilitator）は、研修を受けた一般市民が行なっています。それは、修復的司法が被害者・加害者・地域の人が力を合わせて、起きてしまった害悪を修復する手続だからです。
- ・ 対話の会は、これまでに、窃盗・恐喝・殺人・性犯罪など、90件の対話の申込みを受け、ていねいな準備をモットーに活動してきました。
- ・ また、2007年からは、少年院の中で、「被害者の視点を取り入れた教育プログラム」（グループワーク）を実施しており、2013年と2017年には、法務省矯正局から全国のモデルとして認められ、感謝状も受けています。
- ・ 2011年から、いじめ問題にも活動の場を広げ、各地でいじめの予防と解決のための修復的対話を学校に広める研修を実施しています。
- ・ 2014年の総会で、活動の対象を少年事件のみならず成人事件・いじめ・家族や地域での対立的な問題に広げることを決め、名称も「N P O 法人対話の会」に改め現在に至ります。

N P O 法人 対話の会 www.taiwanokai.org/top.html taiwanokai@white.plala.or.jp

〒270-2251 千葉県松戸市金ヶ作300

TEL : 047-303-3666

受 講 申 込 書

★ 申込方法

E-mail の方・・ taiwanokai@white.plala.or.jp 宛に、下記の必要事項等をご送信ください。

修復的対話の進行役養成セミナー参加日【1月22日】の受講を申し込みます。

ふりがな			〒
お名前		ご住所	
TEL	自宅 携帯	FAX Email	

◆以下は、セミナー準備の参考のためにお聞きするものです。お差支えない範囲で、あてはまるものに○をつけてお答えください。

- ・ 年齢・ ・ ・ () ~20歳代 () 30歳代 () 40歳代 () 50歳代 () 60歳代 () 70歳代 ~
- ・ お仕事・ ・ ・ () 福祉関係 () 司法関係 () 教育関係 () 会社員
() 公務員 () 無職 () その他
- ・ 受講の目的・ ・ ・ () 修復的対話の進行役をやってみたい () 仕事上役立つと思う
() 日常生活の中で役立たせたい () ボランティア活動に役立たせたい
() その他

* 受講料は、申込受付後振込先等をご連絡申し上げます。

* 会場へのアクセス・地図等は、受講申込後にご案内いたします。

※ なお、コロナ禍の状況において、対面での講座の中止、もしくは ZOOM 開催に切り替える場合がございますのでご承知おきください。